

2021年度 教職員研修支援事業および児童生徒対象の講師招請費助成事業 募 集 要 項

日本教育公務員弘済会福島支部

1 目 的

教職員の資質向上を目的として、教職員研修支援事業を実施するとともに、児童生徒の健全育成や成長を目的とした講演会・コンサート開催等に対する教育文化事業を実施します。

2 募集対象校

福島県内の市町村立小中学校、県立中学校、義務教育学校

3 助成金額 一校あたり「3万円から5万円程度」とします。

4 助成事業名と助成金の使途について

希望する小中学校、県立中学校、義務教育学校は下記の「研修旅費助成」「講師招請費助成」「児童生徒対象の講師招請費助成」の3つからいずれか一つを選んでください。教育実践助成を予定している学校以外の全校が応募できます。但し、統合校支援、へき地校支援との重複の応募はできません。

<教職員研修支援事業>

研修旅費助成

県費旅費では賄うのが困難である教職員の校外研修の旅費等のための助成です。自己研鑽等も含む幅広い内容の研修を対象とします。学校行事に伴う事前研修、下見の旅費などに充当することもできます。

講師招請費助成

教職員の現職教育等を対象にした校内研修会の講師等の謝礼や旅費に対する助成です。

コロナ対応について(研修旅費、講師招請費)

6月以降の助成金交付後であっても、新型コロナウイルス感染拡大等を事由とした事業内容の変更を下記の通り認めます。

- 講師、出張先、出張者、期日などの変更を認めます。
- 研修旅費から教職員対象の講師招請費に、また、その逆の変更を認めます。変更届などの提出は求めませんが、事前に弘済会事務局に連絡し、その旨報告書(変更した報告書)に記載して提出して下さい。なお、教育文化事業(児童・生徒対象の講師招請費助成)への変更はできません。

上記の変更でも研修旅費、教職員対象の講師招請費の支出が見通せない場合、教職員用の図書、研修用DVD、ソフトウェアの購入費も助成対象とします。変更届などの提出は求めませんが、その旨報告書(図書等購入用のもの)に記載して提出して下さい。なお、申請書提出の段階から「図書等購入」を計画することはできません。

<教育文化事業>

児童生徒対象の講師招請費助成

(一部の児童・生徒のみを対象とするものではなく、児童生徒全体、または、少なくとも原則として学年単位の児童・生徒を対象とするものに限定します。)

- (1) 教育や文化に密接に関係し、児童・生徒の健全な育成や成長に必要な講演会、コンサート等の講師、演奏者の謝礼、旅費等に対する助成です。

コロナ対応について(児童生徒対象の講師招請費)

新型コロナウイルス感染拡大等をふまえ、下記の項目を追加し、助成内容の対象を広げます。

- (2) 児童・生徒用図書の購入

- (3) 校内文化祭、スポーツ大会、見学学習など児童・生徒全体を対象とした学校行事などの経費
- (4) 新型コロナウイルス感染予防にかかる物品・消耗費などの経費
- (5) その他、新型コロナウイルス感染防止のための休校措置などにより必要となった児童生徒に対する教育上の支援のための経費

複数にわたる項目（(1)～(5)のうち2つまで）の申請も認めます。ただし、助成金交付後は項目の変更は認められませんのでご注意ください。

- 「(2)と(3)で申請し、助成金が交付されたが、都合により、(4)のコロナ対応の消毒用のアルコールを買いたい。」は認められません。
- 申請した項目内の変更については認めます。例えば「(4)の項目でアルコールの購入を予定したが、市からの援助でアルコールが買えたので、体温計の購入に変更したい。」は認めます。(事前に弘済会事務局に連絡してください。)

なお、新型コロナウイルス感染状況などにより、申請した事業が実施できない場合や残金が出た場合には弘済会事務局に連絡の上、全額、児童生徒用図書や児童生徒が利用できるDVD、ソフトウェアの購入費に充当してください。

5 申請書受付期間、助成金交付予定

申請書受付期間 4月19日(月)～5月12日(水) 締切
※ 学校担当LCが受付窓口になります。

教育振興事業選考委員会 5月下旬予定

助成金交付 6月～9月予定

6 助成対象校数

教育振興事業選考委員会による選考により、対象校を400校程度とします。

7 申請方法

別紙「申請書」に必要事項を記入し、ジブラルタ生命学校担当者を通して期日までに弘済会事務局に提出してください。

8 事業説明会の開催等

助成金は申請書をもとに「選考委員会の審査」を経て、(公財)日教弘福島支部長の承認のもとに、直接該当校において交付します。助成金交付校においては、職員室等で原則として全教職員参加による交付式・弘済会事業説明会を開催するものとします。なお、事業終了後、できるだけ1か月以内に、交付式などにお届けする報告書および感想文等の提出をお願いします。

9 問い合わせ先

福島市上浜町10-38 (公財)日本教育公務員弘済会福島支部

TEL 024(522)6522